慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	国崎裕著 生命保険
Sub Title	Life insurance, by Yutaka Kunisaki
Author	庭田, 範秋
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.5 (1960. 5) ,p.472(56)- 477(61)
JaLC DOI	10.14991/001.19600501-0056
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600501-0056

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

進国における経済開発と自立の問題、社会主義諸国における経済の驚異的発展等々……。これらの新事態発生と社会保障の関係はいかに把握されたらよいか。そしてそのわが国における姿はどうか。本講座と本書の性質よりしてこれらすべてを望むことは無理としても、さらに積極的なる意欲を持つべきことを、読者の過半は望むのではなかろうか。

「わが国では、社会保障の生成・発展のおくれとゆがみのために、未だ、社会保障は経済社会に備えつけられた装置にまで成熟していない。そうした備えつけられた装置の良し悪しは別として、わが国の社会保障も、一歩一歩そうした装置的なものに接近しつつあることは事実である。社会的保障の経済理論の混迷もこのようなところに原因している。これは、理論の貧困にもよるであろうが、現実政治の貧困にわざわいされていることも否めない。とはいえ、生活の貧困が日々増大する事態にあっては、一歩でも社会保障の経済理論の確立を急ぐために、……」（二九三頁）かくてここに生れた本書は、その目的を有効に果すものである。

（本書は目次四頁、序論三～一六頁、本論一九～一五五頁、研究一五九～二九〇頁、編集後記に当る部分二九一～二九五頁、昭和三十五年一月二十七日、至誠堂、四〇〇円）　（庭田範秋）

国崎裕著『生命保険』

最近、保険学の分野において話題にのぼった書物といえば、それはまず本書であろう。著者が保険に関心をもったのは、極めて遠い過去であるらしい。その七高時代に、シドニー・ウェッブの防貧論を読んだ時に保険を発見したとしているが、以来四十年に渉って保険事業に関係して今日に及び、そして東京大学経済学部における講義を基礎にして作成せられたのが本書なのである。これはまた著者の学位論文ともなった。印南博吉博士は、その論文「保険本質論の進化」（「インシュアランス」、第一九四〇号、生保版、昭和三十五年一月二日、六頁）において、次のごとくに本書を概評しているが、肯綮に当っている。「同書は生命保険事業の経営を中心としつつ、生命保険の歴史や原理、本質、社会保険や社会保障との関係なども取扱い、周到な考察の展開を極めて平易な言葉で述べている。生命保険に関するテキストとしては、故亀田豊治朗博士の著書と共に、最高峰に位するものと言えよう。」

本書には幾多の理論的収穫があるが、印南博士の指摘にもあるごとく、保険本質論としての新学説の主張も、確かにその一つである。印南博士はこれを危険保障説と呼ばれている（前掲　印南博士論文

七頁）。著者は経済生活確保説や経済準備説の批判を行い、つまりこれらの諸説を貯蓄説という名称で一括して論じ、続けて経済的打撃、経済的負担、損害、損失なる概念について述べ、およそ人が経済生活を営む限り、それは必ず所得に依存するものであって、このような経済的打撃や負担は、結局所得の減少や喪失に帰着するとし、損失なる概念を、生起した事実としての固定概念ではなく、将来に予想される関係としての経済的打撃や負担として捉えるのであるとしている。しかしていうところの貯蓄説とは反対に、著者は危険や損害概念を重視して、物的価値を直接に減少、滅失する危険に対処する手段としての損害保険に対し、生命保険は物的な客体が直接対象となるのではなく、人の稼得力、すなわち経済的活動力が所得に直接的に関連する点において両者の相違があるに過ぎず、形式的には互いに相通ずる関係として理解されるとしている。そしてそのゆえにこそいずれもが保険と名づけられると。生命保険は損害保険と全く異なる概念であるとする立場は本書では破棄するとし、ただ損失という概念の内容について両者はおのずから異なるとはいっても、経済的打撃や負担を生ずる関係においては、両者は異なる範疇に属するものではない。損害保険が直接に物的資産や資本に関係するのに対し、生命保険においては人の稼得力に基づく所得収入に直接関係するものと解することができる。人の死は、一般になんらかの形において、所得収入に減少を生ぜしめ、あるいはマイナスの所得の増加をもたらすであろう。そのことは経済的打撃や負担を与えることにほかならず、つまり経済的な打撃や負担ということの内容は、物的資産の減少、資本の減少、負債の増加または債券の減少とともに、所得に関することをも含み、かくてこれらはすべて広く危険一般の範疇に属するものとして本書では把握され、ここに生命保険および損害保険の、その本質における統一的把握が試みられている（二四四～二五八頁）。

著者のいう保険本質論は、かつて白杉三郎博士が主張せられた稼得確保説と損害説との縫合の感が深い。そして生命保険の被保険利益についても記述され、上記の保険本質論を引提げて、死亡保険、生存保険、年金等を統一的に説明しようとされているが、やはりここで生存保険についてのそれが問題となってくる。生存するものがなんらかの事実、たとえば老齢、結婚、教育等によって、均衡的な生活の持続に負担を生ずるものであることを対象とする生存保険。老齢や停年によって所得収入を失っても、長生きする限りは経済生活を続けなければならず、つまり長寿は一般に経済的負担を課すとし、長生きすることの危険として、この事実を危険の範疇に属させることは形式理論上はさしつかえないとする著者の見解には、相当に異論が出るのではなかろうか。老齢、長寿が経済的負担を課する、所得収入を失うと一概に断定せられているところに論理の断層がある。また経済的打撃や負担を生ずる関係を損失という概念で把握している著者の見解は、やはり広義での損害説の一種であって、生存保険を損害という概念で解釈することの不自然さは依然として

免れない。さらに経済的打撃や負担を生ずる関係においては、生命保険も損害保険も異る範疇に属さないとはいっても、その基礎となる損失という概念の内容においては、両者はおのずから異なるというのは、いかにも著者の保険本質論が、損害保険においては損害説であり、生命保険においては稼得確保説に淵源していることの証拠であって、保険本質の統一的把握としての簡明さに欠ける。最後に物的価値の直接的減少、滅失と人の稼得力、経済的活動力の減少や喪失を、所得に直接に関係づけて論じているが、著者はいわゆる企業保険の存在を失念されているのではなかろうか。企業保険は、一応企業に関する問題に止って、直接各人の所得には関連してこない。かくて経済的打撃や負担を所得の減少や喪失に帰着させての、生命保険と損害保険の統一的本質において把握しようとする著者の意図は、大なる障害に直面するであろう。

本書の理論的収穫の第二は、生命保険における貯蓄否定の理論である。それからさらに発展して保険を消費であるとする一連の理論は、実に注目すべき重大なるいくつかの結論を生み出している。まずインフレと生命保険の関係についてであるが、著者はインフレーションと年金について論ずる部分においても、わが国における戦後の生命保険契約の多くが、インフレーションによる実質価値の低下という苦しい経験を経て、そのため人々が生命保険に対して不信の念をいだき、それが生命保険発達の一障害となっていることを指摘している（一九一頁）。インフレ期における生命保険の貨幣価値減価がしばしば問題とされるのは、その影響は原則として貯蓄部分についてのみ発生すると見るべきである（二八二頁）。生命保険の本体は消費にありとすれば、その用役はその時々に消費されて保険の効用を享受していることになるから、貨幣価値減価の懸念は内包しないのである。生命保険がたとえ長期の定期保険であったとしても、年々、半年ごと、あるいは月々に払い込まれる保険料は、その時々の貨幣価値の所得で購入消費しているわけであるから、本質的には貨幣減価は附随しない。かくてここに保険の消費的性格と貯蓄とを分離すべき理由を発見することができるとし、インフレによる生命保険の価値低下の欠点を軽減するか、または免れる道は、その危険保険料の貯蓄保険料に対する比を増大することにあるとの著者の主張は（二八三頁）、確かに特色ありといえどもまた異議あるものである。

なぜ理論的には貯蓄を分離するはずの保険が、現実の保険においては一体となった姿において行われるのか。この理論とあまりにも大なる相違を、著者の理論においてはいかに理解したらよいのであろうか。理論的に貯蓄を保険から分離してしまうことにより、現実に保険企業の行っている保険の貯蓄に相当する部分の、インフレに際しての責任を回避してしまうことになったならば、それこそこの理論があまりに巧妙であるだけにその影響は大であろう。保険企業は、現行保険の貯蓄的部分、貯蓄的要素にも責任を感ずべきである。そしてインフレの影響克服にさらに積極的たるべきである。現行の保険、生命保険なかんずく養老保険については、一般の人は確かにこれを貯蓄と解する向きが強い。危険保険料の貯蓄保険料に対する比は決して増大の傾向にはないであろう。そう気がついて本書を見れば、インフレに対する対策について記されている部分がきわめて少いのが解る。かつまた保険がいかにして貯蓄と不離不即の関係において発達してきたか、発達しなければならなかったかの説明が少いようである。この問題を認識論と政策論の問題として解消してしまってよいのだろうか（二六八～二六九頁）。正しい認識は政策に影響を与えたり指導したりはしないのだろうか。なにかこの間に一段と強力なる理論づけが欲しい気がする。

保険料に貯蓄の要素が含まれるということは別の点からもいわれるところである。保険が長期に渉るものであり、そして平準保険料方式がとられる場合には、ここにその保険は貯蓄の要素を加味することになる。かくて生命保険とインフレとの問題はますます重大な関係に立つことになろう。著者のいうごとくには、生命保険は決して完全には貯蓄と訣別しえないのである。また変額年金の構想を別とすれば、著者の主張のみでは生命保険とインフレの問題の解決は、決して十分にはなしえないであろう。

生命保険を消費とする著者の見解もまた検討に値するものである。かくすることによって生命保険料の、火災保険料と同じくいわゆる掛捨てが正当づけられる（二五〇～二五一頁）。そしてさらに生命保険を消費であるとすることにより、それをして生活目的に対して積極的に所得が支出される分野に属させることにほかならずとなり、貯蓄形態よりもはるかに生活目的に対して緊急であり、生活に密着している関係に位置づけることになる（二八九頁）。生命保険を消費とすることは、貯蓄以前に所得が支出されなければならないこと、すなわち現在の生活にとって直接的であり、生活そのものに密着していることを意味する。保険料支出は生活のための必需用役であり、必要経費であるとなり、そのゆえにこそ貯蓄より先順位に充足さるべき性格をもち、また貯蓄余力のない階層にも消費されうるような性格をそれ自身もつべきであるとなるのである（二九二頁）。生命保険は一般の貯蓄ではなく、貯蓄以前の所得の支出形態であるとすることにより、貯蓄余力のない階層にもなんらかの方法によって、保険が需要されねばならないという主張に論拠を与える（一六四頁）。つまり生命保険は消費として、生活目的に対して積極的に所得が支出される分野に属させることになり、生活に密着している関係に位置づけることが可能であるとされている（二八九頁）。しかしながら生命保険は複雑な観念的構造をもち、高度の理解を必要とし、それが五感に訴えないで理性に基づく用役であるがゆえに、一般に消費の後序列に位置し、時には消費の残余である貯蓄と隣り合わす関係にあるものともいえるのであると（二九〇頁）。

生命保険を消費とすることによって、貯蓄以前に生命保険料が所得から支出されなければならない、貯蓄より先順位に充足さるべき性格をもつ、貯蓄以前の所得の支出形態であると断定することは、

あまりに一方的である。貯蓄は必ずしも所得より消費を支出した残部ではない。われわれは消費に先立って所得の一部を貯蓄しておくという生活態度をとる場合がきわめて多い。また貯蓄にも一種の効用があり、所得の一部を消費に向けてある種の効用を充足するのと、貯蓄に向けてある種の効用を、たとえば蓄積されたる貨幣をみて一種の蒐集や集積の楽しみを感じたり、なんとなく心強く感じて安心感を強めるなどの効用の充足とには、決して本質的なる差異は感じられないのではないか。つまり生命保険が消費であると論じても、それが貯蓄形態よりもはるかに生活目的に対して緊急であり、生活に密着している関係に位置づけられることは可能とはならない。

生命保険を消費であると認めても、その保険料支出が生活のための必需用役や必需経費であるとはいいきれない。われわれの消費生活にも千差万別の類があって、そのうちには生活に必要不可欠とはいえないものもある。生命保険が消費であるから生活にとって必要不可欠と結論することは間違いであり、そのことは別の角度からあらためて論証されなければならない事柄である。

われわれの欲望は無限に数多いものである。これを満足すべく所得の一部を支出して、つまり消費行為を行って、ここにその効用を充足するのである。無限に数多い欲望をその強さに従って配列し、さて各人の所得の高に従って、順次に、合理的にこれを満足させていくのがわれわれの経済生活である。従って、常に保険が消費として、その範囲内にありうるとは限らない。特にそれが低所得者の場

合は、いかに保険が消費だからといって、所得の一部がこれにふり向けられる可能性は極端に少い。してみると貯蓄余力のない階層、つまりどちらかといえば低所得階級に、保険が需要されなければならないとか、消費されうる性格をもつとかということは、いかにしても結論できないはずである。低所得者階級がなんら保険への意欲をもたず、また保険に加入することがきわめて少いのは、以上のような理由によるのであって、ただ保険外務員の活動に期待をよせても（二九〇頁）、決して解決しない問題なのである。

本書の理論的収穫の第三は、生活保障の構造における生命保険の位置および機能の明確化である。生活保障に関する国家による社会保障、事業主と従業員との共同による職場保障、個人の単独の力による保障、つまり社会の責任としての社会保険および社会保障と、企業の責任としての労働者福祉制度である事業保険や団体保険などと、任意な個人の生命保険という、生活保障の三重構造論（四六頁）、三本の柱論（一七五頁）、三段構えの保障論（三九一頁）はなかなか興味深い見解である。

この理論の収穫は、生命保険と社会保険の関係の解明である。相互補完論（四七頁、一七四頁、三九三頁、四〇九頁）、共存共栄論（三八五頁、四〇九頁）がこれである。そして社会保険あるいは社会保障の発展は、民営の任意保険としての生命保険の内部に質的な影響を与えはじめ、つまり死亡保障の機能が非常に拡大され、生命保険の本来の保険的機能の貯蓄的機能に対する拡大傾向が発生し（三九六頁）、生命保険は社会保障制度の発展に応じて、相互補完的にあるいは独自の死亡保障の分野で特徴的に発展してきた（三九九頁）、民間生命保険会社は社会保障との関連では、まず生命保険の本来的機能である定期保険、終身保険、その他死亡保障的要素の濃い組合せ保険の再検討を第一義的責務と考えるべきである（四〇九頁）との主張が述べられている。

本書は実に経験豊かな実業人によって書かれたとの感が深い。これは決して本書の学術的価値が低いといっているのではない。この点は印南博士の保証ずみである。本書は現代社会における生命保険界の実際的問題点を実によく指摘して論及している。そして著者一流のきわめて斬新なる理論で、これが解決につとめている。いささか総花的の感がないではないが。

しかし本書にさらに要求することが許されるならば、保険経営学の部分を強化してもらいたいということである。また保険のマーケティングに関しても、さらに積極的研究を進めるべく要求したいところである。また本書は近代経済学という言葉を使われているが、この言葉は経済学においてはすでに一つの内容をもった用語となっている。本書ではかかる意味での保険の近代経済学の理論はあまり述べられていない。近代経済学の分析用具もほとんど用いられておらず、近代経済学による分析視角にもあまり十分には立脚していない。この近代経済学という言葉をはじめとして、本書では用語がやや杜撰に使用せられている。それぞれの用語にはそれぞれに厳格な概念規定があり、内容が確定せられているのであって、それに基づいて用語を活用して理論の記述につとめることは、やはり大切なることであろう。さらに本書は、その体系においてやや整理不足の感がある。保険の本質論、保険史、保険の諸原理、保険の制度的考察、保険経営論、保険の法律論や保険の現実の問題点および将来の発展傾向等は、それぞれに一つの理論的体系のもとに、理論の展開の必然性において配列さるべきである。本書は、たとえば経営論の部分が第九章と第十一章、第十二章ととびとびになっていたりして、いささか気にすれば気になるところである。

著者は「戦後日本の生命保険の現状と将来の理解に役立ち得る総合的な教科書」（はしがき）として本書を書かれたとされているが、本書はさらに生命保険の学術書としての使命をも十分に果すものと認められる。本書の学術的評価はきわめて高いものであることに間違いはない。われわれは本書の刊行されたことを心から喜ぶことができるであろう。

（著者は経済学博士、本書は「はしがき」二頁、「目次」十一頁、「序説」一～七頁、「本論」にあたるもの八～四五九頁、「参考文献」四六一～四七一頁、「索引」四七二～四八三頁、一九五九年一〇月一日発行、東京大学出版会、八〇〇円）　（庭田範秋）